

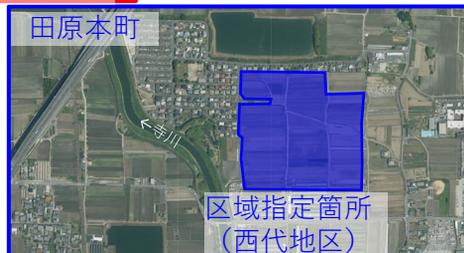
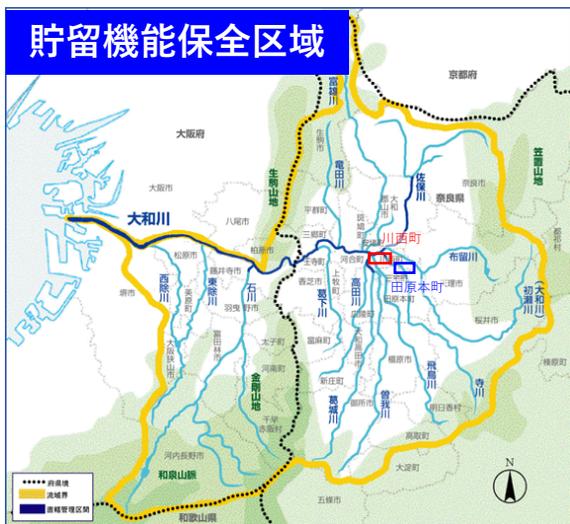
大和川流域で貯留機能保全区域が指定されました！！ ～全国初の貯留機能保全区域指定を記念した式典を開催～

R6.8.7

- 7月30日(火)に奈良県川西町唐院(とういん)地区・田原本町西代(にしんだい)地区において、地元住民協力のもと全国で初めて「貯留機能保全区域※」が奈良県により指定されました。
- 全国初の「貯留機能保全区域」の指定を記念した式典が開催され、記念石碑の除幕や区域指定にご協力いただいた地元の方への感謝状の贈呈が執り行われました。

※河川沿いの低地など、その土地が持つ貯留機能を将来にわたって保全するため、土地所有者に同意の上で、関係市町村長の意見聴取のもと、知事が指定するもの。指定後、知事は当該土地への盛土等、貯留機能を阻害する行為について事前の届出を求め、必要な助言・勧告を行うことができる。

貯留機能保全区域



記念式典

- 日 時：令和6年8月7日(水) 10:00～10:40
- 場 所：奈良県中和土木事務所 101会議室
- 参加者：23名+報道機関3社

記念石碑の除幕

現地を中継した両町同時の除幕式を実現

祝 大和川流域 貯留機能保全区域指定 記念式典



川流域 貯留機能保全区域指定 記念式典

川流域 貯留機能保全区域指定 記念式典



両町長からの感謝状の贈呈



式典後に地元の方々と現地を視察

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 流域治水課

〒582-0009 大阪府柏原市大正2-10-8 TEL 072-971-1381



すみずみで守る。を主流に。